

## 巻頭言

# 「ソーシャルワークを伝えること」

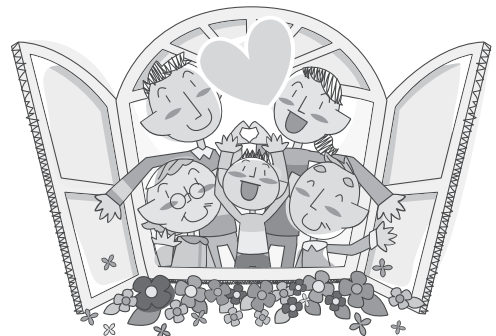
副会長 塚原 秀一  
(竹田総合病院)

最近、医療系のドラマにソーシャルワーカーが登場する機会が増えたと思う。相談を受けている場面だったり、カンファランスの一場面だったり、ドラマの中のほんの一瞬だったりするが、私たちの存在が世の中に認められてきたようで、うれしくなるのは私だけだろうか。

医療系ドラマではなかったが、最近では生活保護のケースワーカーを主人公としたドラマが放送されていた。新人ケースワーカーが、さまざまな事情を抱える生活保護受給者（※ドラマでは生活保護利用者と呼んでいる。最近では権利を利用する人という意味で、利用者と呼ぶ自治体が増えている）と向き合いながら、自身もケースワーカーとして成長していくドラマである。残念ながら視聴率は低かったようだが、貧困問題や不正受給問題、セーフティーネットの本来のあり方などをリアルに取り上げ、それに対しての新人ケースワーカーの葛藤が本当にうまく描かれていたドラマであったように思う。

まさかドラマの影響ではあるまいが、私の所属する病院では、今年のソーシャルワーカー採用試験の応募者が例年の倍以上に増えた。募集時期も条件も例年と一緒であるので、本当の理由はよくわからない。採用面接では、志願理由として「貴院で行っている地域連携に興味を惹かれ…」と「地域連携」をみんな口を揃えたように言う。限られた在院日数の中で、療養中の生活課題の解決を図り、早期退院につなげるソーシャルワーカーの姿は格好良く見えるのだろうか。それまでの援助プロセスは見えているのか？決してテレビドラマのようにすべてが円満解決というわけにはいかない。連携の前に大事なものは、クライアントと信頼関係を構築し、クライアントを理解すること。人と環境の相互に影響し合う接点に介入し調整を図るプロセスである。どうも「連携」という言葉だけが一人歩きしているように思えてならない。

私たちソーシャルワーカーは、クライアントの人生に寄り添い、共に歩む。クライアントの自己実現を応援することである。そのためには、クライアントの感情を表出させたり、共感したり、ソーシャルワーカー自身も心が動かされなければならない。いくら人工知能(AI)が発展しても、ロボットには取って代われない仕事の一つである所以であろう。きっかけはドラマでも何でもいい。これからも、多くの人がソーシャルワーカーに関心を持ってくれたらいいと思う。それに答えるように、次世代の人たちにソーシャルワークをきちんと伝えられるようにすること。簡単なようで難しいが、それが私たちの果たすべき役割だと考える。



## ●● 会津方部紹介 ●●

方部長 大野 史 絵 (会津中央病院)

会津方部は、現在17機関51名の会員が所属し、毎月第4火曜日の定例研究会・方部会を中心に活動しています。他方部に比べ、機関数・会員数は少ないのですが、定例会等への出席率は高く、所属機関の異なる会員同士でも、普段から顔の見える関係が出来ているのが自慢です。その基盤は、昭和40年代に障がい者共同住居を立ち上げ運営してきた会津社会事業協会の流れを組む活動にあると思います。

毎月の定例会では、事例研究法のひとつである「ピゴーズ・インシデント・プロセス法」を用いた事例検討会を行っています。現在は、参加人数が多いこともあり、部分的にグループワークを取り入れながら行っています。所属や経験、分野の異なる会員同士がグループに分かれ話し合いを行うため、普段の業務では気付けないことに気付くことが出来ます。毎月参加し研鑽を積むことで、ワーカーとしての資質向上だけでなく、他会員との意見交換が日々の業務へのモチベーションにも繋がっています。

その他の活動としては、移動相談会として年1回、多くの会員と共に会津若松市健康まつりに参加しています。この移動相談会は地域の方にソーシャルワーカーはどこにいて、こういった仕事をしているかを知ってもらう貴重な機会です。直接地域の方の声を聞くと、ソーシャルワーカーを知らない人がまだまだたくさんいることを実感します。今後もこういった場へ積極的に参加し、ひとりでも多くの方に私たちの存在を知ってもらい、そして活用頂けるよう活動していきたいと思えます。

8月には昨年に引き続き、懇親会も開催しました。短い時間でしたが、この懇親会を通し今まで以上にお互いの距離が近くなったように思います。この関係を今後も継続し、会津方部の活動を盛り上げていきたいと思えます。





## ソーシャルワーク研修パート I に参加して

社団医療法人養生会 かしま病院 医療社会福祉相談室 蓮 沼 京太郎

日 時：平成30年6月23日

場 所：緑風苑（太田熱海病院）

参加者：20名

ソーシャルワーク研修 I ではセルフスーパービジョンについて学びました。前半の講義部分では、セルフスーパービジョンとはスーパービジョンの手法の一つであり、自分自身でケースについて振り返ることでより良い支援につなげていくことを目的としていると学ぶことができました。

研修の後半では各自が実際に受け持ったケースを振り返ることを通して、セルフスーパービジョンを体験しました。終結したケースを改めて振り返ることで、実際に動いていた時よりも冷静に分析することができました。それにより、改善すべき点やよくできていた点などが明確になり、今後の支援にも生かすことができると感じました。

各自で過去のケースを振り返った後には、グループ内でセルフスーパービジョンを体験しての意見交換がありました。「新たな視点からケースを見ることができてよかった。」「辛いケースではあったが、振り返りをすると、できなかったことだけではなく、よくできていたところも発見できた。」「自分で振り返りをするにしても、自身の中の判断基準や倫理観がしっかりしていないと難しい」といった意見があり、参加者それぞれに新たな発見をすることができていた様子でした。

セルフスーパービジョンは普段の業務の中でも比較的实践しやすいスーパービジョンだと学ぶことができたので、必要に応じて活用することでより良い支援に繋がっていきたいと思います。



## ソーシャルワーク研修パートⅡに参加して

福島県立医科大学附属病院 患者サポートセンター 岩崎 紗織

日 時：平成30年7月28日

場 所：緑風苑（太田熱海病院）

参加者：26名

今回の研修では「医療(病床)の機能分化について」をテーマに、各病床の機能について講義をしていただきました。まず社会情勢の変遷を辿りながら医療制度について、さらにその後各病棟の機能・ソーシャルワーカーの役割についてご説明いただいたことで、医療の機能分化についてより理解を深めることができました。

病床によって役割や特徴に違いがあってもソーシャルワーカーとして共通する部分があり、業務に関してはどれに重きが置かれているか、比重が違うだけであるということがわかりました。特に印象に残っているのは、『施設内にある専門的なサービスをどれだけの方に提供するのか?』ということです。地域で生活している方全体のことと一人ひとりの生活を支援することは同時に考えていかねばならないことなのだと思います。

今回の研修では、それぞれの病床の特徴や役割を知り、病院の機能分化が地域の医療資源を有効に活用するためであることや、また自分の働く病院の機能や地域で求められている役割を理解し、業務にあたる必要があることがわかりました。今後は社会情勢にも高く関心を持ちソーシャルワーカーとしての視点で物事を考えられるようにしたいと思いました。現在の前方連携の業務にも活かしていきたいです。





## ソーシャルワーク研修パートⅡに参加して

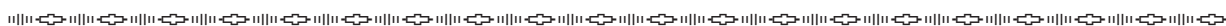
柘記念病院 大内 康平

今回参加した研修会パートⅡでは、「医療(病床)の機能分化について」という題目で学びを深めました。

最初に医療保険制度設立の歴史的経過を学び、現在の医療に求められることについて検討することができました。地域にある限られた医療資源を有効に活用するためには地域連携が求められ、それを実践していくことがソーシャルワーカーの役割の1つであることを実感しました。

次に病院、施設の機能とそれぞれの病床におけるソーシャルワーカーの役割を学びました。自身の所属する病院に求められる役割、そして地域にある各病院の役割について再度確認することができました。

最後に、今回の研修で特に印象に残っていることについてです。それは、ソーシャルワーカーの発言力を認知しておく必要があることです。患者・家族にとってソーシャルワーカーの発言は今後の生活をどのようにするか判断に大きく影響します。ただ次の機関につなげるだけでなく、患者・家族のニーズをしっかりと受け止め、そのニーズに合った機関へとつなぐことが求められます。そのためには、それぞれの病院の役割についてしっかりと理解しておく必要があります。私自身、まだまだソーシャルワーカーとしての知識も技量も未熟である為、今後の研修会にも参加しスキルの向上を目指していきたいです。



## ソーシャルワーク研修パートⅢに参加して

南東北第二病院 医療相談課 高橋 亜沙美

日 時：平成30年8月18日

場 所：あづま脳神経外科病院

参加者：24名

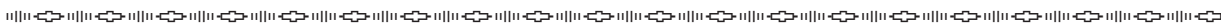
今回、研修パートⅢに参加し、「保健医療機関にソーシャルワーカーがいる意味」「ソーシャルワークの価値と倫理」「ソーシャルワーカーの役割と業務」についての講義を受講させていただきました。

私たちの業務となるソーシャルワーク実践は、倫理的価値を土台として、倫理綱領と原理原則の柱の中で成り立っており、価値のぶつかり合いやさまざまなジレンマを解決するための根拠となることを学びました。大堀さんの講義にあった「倫理は道路の白線のようなもの。暗くて先が見えなくてもその白線に沿って進めば安心。」という言葉が強く印象に残っています。さまざまな葛藤で迷いが生じたとき、倫理綱領が支援の道しるべとなるのだと感じました。



グループワークでは、日々の自分の行っている業務が業務指針のどの部分に当てはまるものなのか、その目的・根拠は何なのかを一つ一つ照らし合わせ確認していく作業を行いました。業務の質を向上するためにも、目的意識を明確にしていくことが重要であると学びました。

多職種との関わりの中で、自分の業務や立ち位置に疑問を持ち、悩むことが多くありましたが、倫理綱領と業務指針を立ち返りの場所として、今後の業務に取り組んでいきたいと思えます。



## 平成30年度 上半期主な活動報告



### リレー・フォー・ライフ・ジャパン2018 福島

がん患者や家族、その支援者らが公園やグラウンドを会場に、交代で24時間にわたって歩き、地域全体でがんに向き合い、がん征圧をめざすチャリティー活動である「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2018福島」が下記のとおり開催されました。当日は、県北方部を中心に多くの会員に参加いただき、がん患者さんと時間を共有しました。

日時：平成30年8月25日（土）

15：00～26日（日）12：00

会場：あづま総合体育館（福島市佐原）

\* 来年も、「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2019福島」を開催予定となっております。短い時間でも構わないので、皆さんの参加をお待ちしております。



## 平成30年度福島県医療ソーシャルワーカー協会 『エイズとソーシャルワーク研修会』

日 時：平成30年6月30日13：15～16：00

場 所：寿泉堂総合病院

### 1. 講演「郡山市のHIVへの取組とその現状」

講師：郡山市保健所地域保健課感染症係 佐藤 隆行氏

#### ① 相談事業

相談状況 年度	相談件数		相談内容								
	男	女	1 症状・ 感染経 路等の 相談	2 発生状 況等の 問合せ	3 不安の 訴え	4 予防方 法等の 相談	5 専門医 療機関 の問合せ	6 抗体検 査実施 機関の 問合せ	7 献血用血液 血液製剤の 安全性の問 合せ	8 その他	合計
28	447	170	14	2	374	2	0	299	0	14	705
29	499	229	16	2	448	2	7	334	0	13	822

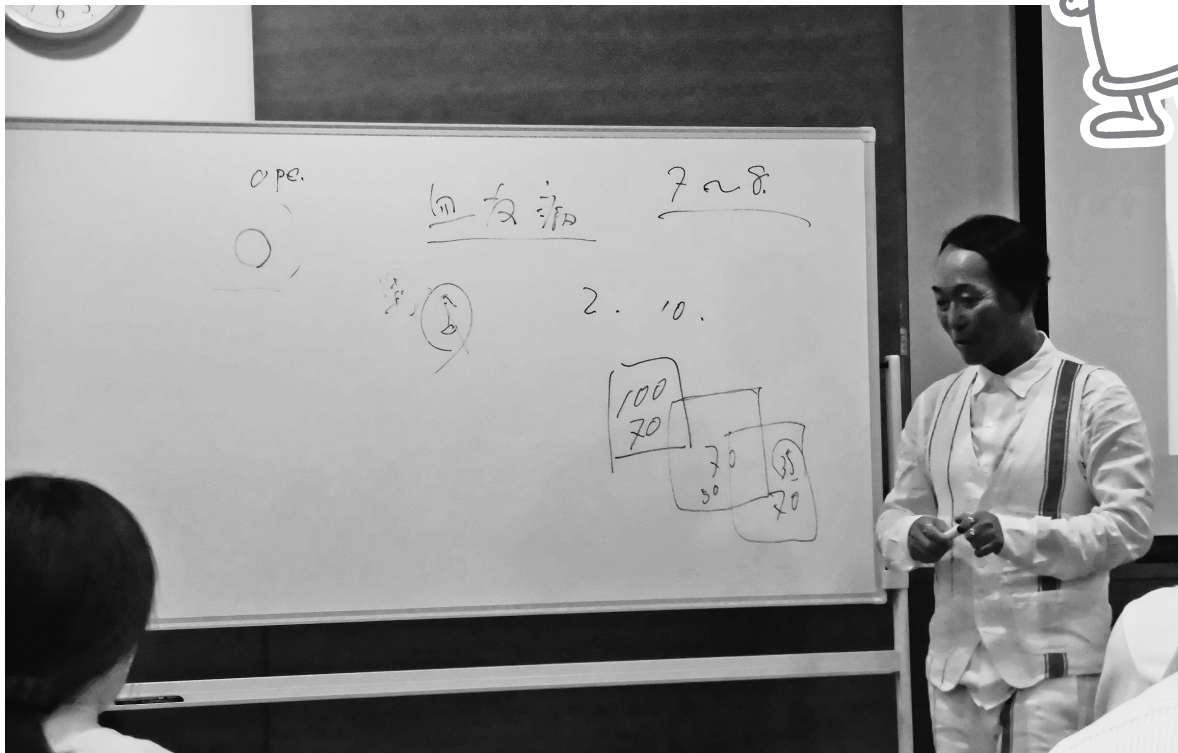
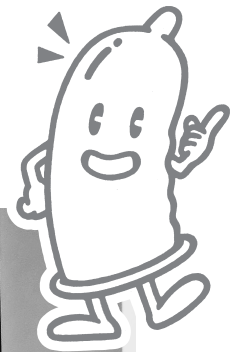
#### ② 郡山市のAIDS発生動向

(1) 平成28年 4件 (2) 平成29年 5件

### 2. 講演「つれづれなるままにHIV / AIDS」

講師：医療法人財団 荻窪病院 ソーシャルワーカー 谷内 智男氏

HIV/AIDSを理解する上で、Key概念であるSexualityにspotを当てて、SexualityとSocial Workの共通項であるIdentityを踏まえたお互いに関わりあえる研修

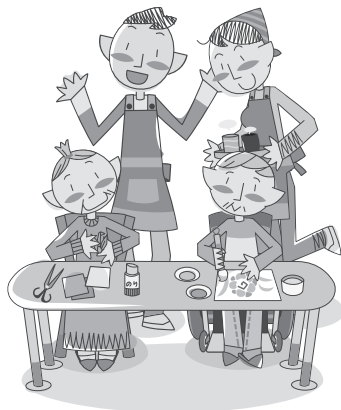






## 2018 新入会員紹介

平成30年4月から28名の方を新入会員としてお迎えしました。医療・介護制度の大きな転換期だからこそ、所属を超えた連携をしていかなければなりません。今後とも、どうぞ宜しくお願いいたします。



入会日	氏名	所 属	方部
4/18	大竹 美佳	介護老人保健施設 美野里	会津
	今 仁美	総合磐城共立病院	浜
	草野 幸子	総合磐城共立病院	浜
	大久保 舞	福島労災病院	浜
	志賀 愛	いわき湯本病院	浜
	草野 祐香	かしま病院	浜
	佐々木 南	大原医療センター	県北
	佐藤 美紅	太田西ノ内病院	県南
	渡部 諒	太田西ノ内病院	県南
6/20	三瓶 夏奈	竹田総合病院	会津
	宮本 真奈	かしま病院	浜
	齊藤 良	呉羽総合病院	浜
	岡崎 美紀	福島赤十字病院	県北
	佐藤 朱里	南東北福島病院	県北
	大内 康平	柊記念病院	県北
	大槻 澄枝	福島県立医科大学附属病院	県北
	齋藤 圭太	福島県立医科大学附属病院	県北
	岩崎 紗織	福島県立医科大学附属病院	県北
	菅原 裕	福島県立医科大学附属病院	県北
	高橋亜沙美	南東北第二病院	県南
	今泉 莉沙	総合南東北病院	県南
	吉田 悟	総合南東北病院	県南
	太田 悠花	星総合病院	県南
	紺野 智広	星総合病院	県南
9/12	武内 礼子	松尾病院	浜
	鮫島 愛	いわき湯本病院	浜
	佐久間 遼	有隣病院	会津
	松本 美波	星総合病院	県南



平成30年8月から70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が変更となりました。

変更点は2点になります。1点目は現役並み所得区分が3つに細分化され、限度額が引き上げられ、2点目は一般区分の外來自己負担限度額が14,000円から18,000円に引き上げられました。患者さんの元にも変更に関して通知されていますが、「分からなくて…」と相談室を訪ねる方がいらっしゃいます。このような変更は患者さんの医療費負担に繋がるものなので、このような有益になる情報をこちらから発信していければと思います。

変更点は2点になります。1点目は現役並み所得区分が3つに細分化され、限度額が引き上げられ、2点目は一般区分の外來自己負担限度額が14,000円から18,000円に引き上げられました。患者さんの元にも変更に関して通知されていますが、「分からなくて…」と相談室を訪ねる方がいらっしゃいます。このような変更は患者さんの医療費負担に繋がるものなので、このような有益になる情報をこちらから発信していければと思います。

(白河厚生総合病院 田村 典子)

福島県医療ソーシャルワーカー協会

〒973-8408 福島県いわき市内郷高坂町四方木田 155

介護老人保健施設 檜葉ときわ苑内